

市民委員会資料 ②

1 平成25年第1回定例会提出予定議案の説明

(2) 議案第23号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

参考資料 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

市民・こども局
(平成25年2月12日)

議案第23号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

「川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約」において、事業契約書第71条に、「3%以上の物価変動が生じた場合、契約金額の改定を行う。」との規定があることなどから、平成24年第1回川崎市議会定例会において変更議決された契約金額を変更するものである。

1 変更金額

契約金額「3,637,066,490円」を「3,673,223,484円」に変更する。

2 変更の内容

(1) サービス購入料B（運営費・維持管理費・その他）

【作業報酬下限額の変更による改定】

	提案時において指定管理者が示した最低額（900円）
平成23年度 (作業報酬下限額 893円)	該当なし
平成24年度 (作業報酬下限額 899円)	該当なし
平成25年度 (作業報酬下限額 907円)	年間総労働時間 38,710 時間（対象人員 25 人） $38,710 \text{ 時間} \times (907 \text{ 円} - 900 \text{ 円}) = \underline{270,970 \text{ 円}} \text{（増額分）}$

※ 時間及び人員については、提案時において指定管理者が示した数

(2) サービス購入料C（光熱水費）

【変更前】 445,201,415円（消費税額21,200,062円）

【変更後】 481,087,439円（消費税額22,908,918円）

【変動値】 ■ 電気料金

平成25年度対象 7.9%（比較対象：平成23年⇔平成24年）

■ ガス料金

平成25年度対象 17.0%（比較対象：平成23年⇔平成24年）

※ 「国内企業物価指数」 電力・都市ガス・水道（日本銀行調査統計局）

(3) 契約金額の内訳一覧

〈変更前〉

(単位：円)

	サービス 購入料 A	サービス 購入料 B	サービス 購入料 C	合 計
平成 22 年度	2,272,875,500 円	16,636,000 円	846,309 円	2,290,357,809 円
平成 23 年度	—	75,036,000 円	40,315,654 円	115,351,654 円
平成 24～32 年度 ※ 9 年間分計	—	675,324,000 円	382,839,390 円	1,058,163,390 円
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775 円	38,349,800 円	21,200,062 円	173,193,637 円
合 計	2,386,519,275 円	805,345,800 円	445,201,415 円	3,637,066,490 円

〈変更後〉

(単位：円)

	サービス 購入料 A	サービス購入料 B		サービス 購入料 C	合 計
		物価変動	作業報酬下限額		
平成 22 年度	2,272,875,500 円	16,636,000 円	—	846,309 円	2,290,357,809 円
平成 23 年度	—	75,036,000 円	—	40,315,654 円	115,351,654 円
平成 24 年度	—	75,036,000 円	—	42,537,710 円	117,573,710 円
平成 25～32 年度 ※ 8 年間分計	—	600,288,000 円	<u>258,067 円</u> (平成 25 年度)	<u>374,478,848 円</u>	<u>975,024,915 円</u>
消費税及び 地方消費税相当額	113,643,775 円	38,349,800 円	<u>12,903 円</u>	<u>22,908,918 円</u>	<u>174,915,396 円</u>
合 計	2,386,519,275 円	805,345,800 円	<u>270,970 円</u>	<u>481,087,439 円</u>	<u>3,673,223,484 円</u>

※ サービス購入料 A 及びサービス購入料 B の物価変動による金額は、変更していない。

※ 下線の部分が今回変更を行うものである。